第５章　むすぶ

政策目標　みんなを結ぶ安心で快適なまち

施策の体系

施　　策	主　要　施　策	主要施策コード
１　道路基盤の整備	１　町道の整備	５－１－１
	２　国・県道の整備	５－１－２
	３　人にやさしい道路環境の充実	５－１－３
２　交通基盤の充実	１　広域交通の維持と充実	５－２－１
	２　地域公共交通手段の充実	５－２－２
３　国土・河川の保全と整備	１　公園・緑地環境の充実	５－３－１
	２　河川環境の整備	５－３－２
	３　国土の保全	５－３－３
	４　土地利用の推進	５－３－４
４　情報通信の利用推進	１　行政サービスの情報化	５－４－１
	２　情報通信基盤網の充実	５－４－２
	３　情報利用技術の普及と向上	５－４－３

関連する個別計画（＊は 27 年度以降策定予定）

○棚倉町地域公共交通網形成計画＊　○棚倉町橋梁長寿命化修繕計画

○町道舗装修繕計画

施策１　道路基盤の整備

◎施策の目標

道路の適切な維持管理による施設の長寿命化や通学路等の安全確保、歩行者及び自転車利用者に配慮した歩道や地域間を結ぶ幹線道路の整備など、計画的な道路基盤の整備に努め安全かつ人にやさしい快適な道路環境を目指します。

◎現状と課題

●町道については、一部未整備区間や交通量が多い箇所もあるため早急な改修が必要です。
●県道については、黒磯棚倉線の戸中峠や社田浅川線の一色地区などの改良の要望を、関係機関に継続して行う必要があります。
●老朽化する橋梁について計画的な長寿命化を進めていく必要があります。
●生活道路についての整備要望が増えています。

◎主要施策

①町道の整備

・住民の生活に密着した町道の安全性と利便性を高めるため、地域住民のニーズに合わせた改良を進めます。
・道路ストック総点検による「町道舗装修繕計画」と「棚倉町橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化を図ります。
・道路の機能や利用実態を調査し、町道認定の見直しを行います。

②国・県道の整備

・地域間交流や定住促進に向け、国道や県道の未改良区間の早期改良と整備を、近隣市町村と連携して関係機関に対し継続的に要望していきます。

③人にやさしい道路環境の充実

・生活道路の整備について地域と連携して進めていきます。
・歩行者の安全を確保するため、交通情勢に応じた拡幅整備やバリアフリー化を念頭に置いた歩道整備を進めます。
・交通上の安全のみならず、避難経路や景観等にも配慮した道路整備を促進します。
・住民の道路愛護意識の向上を進め、地域住民と協力して道路環境の整備に努めます。
・道路空間が安全・安心に利用できるよう、人にやさしい道路環境の整備に努めます。

長寿命化修繕計画の対象橋梁

	一級町道	二級町道	その他	合　計
全管理橋梁数	(9) 20	(2) 9	(21) 43	(32) 72
うち計画の対象橋梁数	(9) 20	(2) 9	(21) 43	(32) 72
うちこれまでの計画策定橋梁数	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
うちH 23 計画策定橋梁数	(9) 20	(2) 9	(21) 43	(32) 72

※上段（　）は橋長 14.5 m以上の車道橋の数　　資料：建設課

◎施策の指標

	指　標　名	単位	現　状　値	目　標　値
1	橋梁修繕化率	%	0	31

◎住民の役割

・道路愛護意識を持ち、道路環境整備に協力しましょう。

施策２　交通基盤の充実

◎施策の目標

住民が快適に暮らすための交通手段としての地域公共交通とするため、民間事業者と協力して既存バス路線の維持に努めるほか、住民生活向上や交通弱者※に対応するための、新たな地域交通システムの運行等を目指します。

◎現状と課題

●路線バスの利用者数は年々減少し、運行本数の減少や維持するための行政負担の増加が課題となっています。
●路線バスの利用促進のため、積極的な利用促進策を行っていく必要があります。
●高齢化の進行により、自家用車に代わる新たな交通システムのニーズが高まることが予想されます。
●交通空白地※など地域間の格差をなくす施策が必要です。
●既存バス停の改善や磐城棚倉駅のバリアフリー化など、利用者に配慮した環境整備を関係機関に要望していく必要があります。

◎主要施策

①広域交通の維持と充実

・近隣市町村やＪＲ東日本、民間路線バス事業者との連携を図り、広域交通網の確保のため既存路線の維持存続に努めます。
・公共交通の利用促進を図るため、啓発活動を積極的に行います。
・ＪＲ東日本や民間路線バス業者と連携しながら、公共交通利用者が利用しやすい環境整備に努めます。

②地域公共交通手段の充実

・「棚倉町地域公共交通網形成計画」を作成し、町全体の公共交通について検証するとともに、交通弱者対策や交通空白地の解消のため、新たな交通体系を検討します。

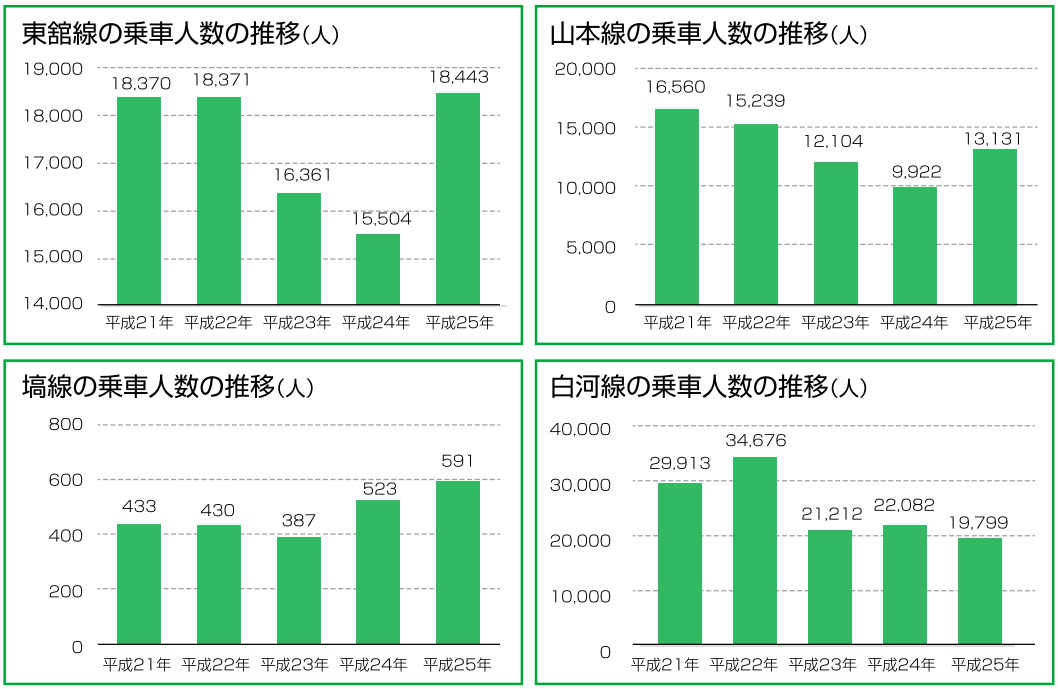

資料：企画情報課

◎施策の指標

	指　標　名	単位	現　状　値	目　標　値
1	バス路線の数	路線	5	5

◎住民の役割

・公共交通機関を積極的に利用しましょう。

施策３　国土・河川の保全と整備

◎施策の目標

住民の交流と憩いの場として、さらには地域の避難所となる公園緑地の維持管理を住民と協働により進め、より安全で安心な公園緑地環境を目指します。
また、貴重な山林や河川を保護・保全するとともに、バランスのとれた計画的な土地利用を推進します。

◎現状と課題

●町内に土砂災害危険区域が存在しているため、安全対策の事業化が必要です。
●河川の整備促進を図るため、台帳整備と整備計画の作成が課題です。
●亀ケ城公園の旧中央公民館と旧図書館跡地について、今後の利活用を検討する必要があります。
●既存の公園等について、樹木の管理を含め安全で安心して利用できる施設の維持管理が必要です。

◎主要施策

①公園・緑地環境の充実

・亀ケ城公園の利用について、関係機関と協議しながら、住民に親しまれる公園となるよう整備を進めます。
・身近で住民の憩いの場となる公園の整備と、安全で快適な公園・緑地の維持管理に住民と協働のもと進めます。

②河川環境の整備

・河川改修については、自然環境や生態系に配慮した河川づくりと適切な維持管理に努めます。
・河川の氾濫等による水害の未然防止を図るため、関係機関と協力して河川の点検や改修等を行います。

③国土の保全

・治山施設や河川砂防工事、急傾斜対策など、災害防止対策の継続的な実施に努めながら関係機関に要望していきます。

④土地利用の推進

・自然環境を活かしながら、市街地や農地が共生する、バランスのとれた土地利用を推進します。

棚倉町都市公園一覧

番号	公園名	設置年月日	面積(ha)	番号	公園名	設置年月日	面積(ha)
近1	亀ヶ城公園	昭和49年6月8日	4.90	街9	背戸山2号緑地	平成8年3月29日	0.01
街1	新町児童公園	昭和51年4月1日	0.15	街10	背戸山1号緑道	平成8年3月29日	0.01
街2	ソナ地1号児童公園	平成1年10月30日	0.23	街11	背戸山2号緑道	平成8年3月29日	0.03
街3	ソナ地2号児童公園	平成1年10月30日	0.05	街12	日向前ニュータウンなかよし公園	平成12年8月28日	0.02
街4	ソナ地3号児童公園	平成1年10月30日	0.06	街13	日向前ニュータウン緑地	平成12年8月28日	0.01
街5	ソナ地4号児童公園	平成1年10月30日	0.03	街14	根子屋川なかよし公園	平成13年3月30日	0.78
街6	背戸山1号街区公園	平成8年3月29日	0.04	街15	城跡ポケットパーク	平成16年3月31日	0.05
街7	背戸山2号街区公園	平成8年3月29日	0.03	街16	時の鐘ポケットパーク	平成16年3月31日	0.02
街8	背戸山1号緑地	平成8年3月29日	0.01	街17	城跡多目的広場	平成17年4月1日	0.27

※近は近隣公園、街は街区公園　　資料：建設課

◎施策の指標

	指標名	単位	現状値	目標値
1	遊具の更新を行った公園数	ヵ所	0	9

◎住民の役割

・公園、緑地の管理に協力しましょう。
・河川等の美化活動に協力しましょう。

施策４　情報通信の利用推進

◎施策の目標

急速な高度情報化社会に対応するため、住民に分かりやすく利用しやすい情報環境の整備を図りながら、情報通信技術を活用した住民サービスの向上と事務の効率化を目指します。

◎現状と課題

●町内全域に光ファイバー※によるブロードバンドサービス※が提供されており、情報通信基盤の整備が図られました。
●行政サービスの質的向上と、より良い住民サービスを提供するために、ＩＣＴを活用した簡単で便利な行政サービスの提供が必要です。
●平成１７年９月からサービスを開始した証明書等の自動交付サービスについては、住基カードの普及が課題であり、新たなサービス提供の検討が必要です。
●携帯電話の通話圏外の解消については、ほぼ全域で解消が図られましたが、一部通話圏外区域が残されています。
●パソコンや次世代携帯電話端末など日々進化する情報機器に対応していくため、利用者の技術向上が常に求められています。
●町が保有する個人情報について、情報漏洩対策に万全を期す必要があります。
●社会保障・税番号制度の動向を踏まえ、サービスの見直しを検討する必要があります。

◎主要施策

①行政サービスの情報化

・多様な分野における情報ネットワークの構築や、ビッグデータ※などの情報活用を図り行政サービスの充実を図ります。
・個人情報の保護や情報セキュリティーの高度化を図り、情報漏洩の防止に努めます。
・コンビニ収納※及びコンビニ交付※などの行政サービスについて検討します。
・国の動向に合わせ、社会保障・税番号制度の対応を進めていきます。

②情報通信基盤網の充実

・情報通信環境の充実を図るため、通信事業者や関係機関への積極的な働きかけを行い、住民が等しく情報化の恩恵を受けられるよう情報インフラの充実を図ります。
・災害時を想定し、安定した情報基盤の整備とシステムの構築及び情報通信設備の適切な維持管理に努めます。

③情報利用技術の普及と向上

・小中学校における情報活用能力向上に向け、教職員の指導力向上や情報技術を活用した授業など情報教育の推進を図ります。
・デジタルディバイド※の解消を図るため、パソコン操作や多様な情報機器に関する研修会等を実施し、情報利用技術の普及と向上を図ります。

◎施策の指標

	指　標　名	単位	現　状　値	目　標　値
1	個人番号カード交付枚数	枚	0	2,500

◎住民の役割

・正しい情報通信技術の習得に努めましょう。
・個人情報保護の重要性を正しく理解しましょう。

優　秀　賞

住んでみたい10年後の棚倉町

社川小学校　６年　大竹　彩緒